

(案)

江東区事業継続計画（震災編）改定支援業務委託仕様書

1. 件名

江東区事業継続計画（震災編）改定支援業務委託

2. 履行期間

契約確定日の翌日から令和6年3月31日

3. 履行場所

江東区役所総務部危機管理室防災課

住所：江東区東陽4-11-28

4. 業務目的

本仕様書は、江東区事業継続計画（震災編）（以下「BCP（震災編）」という）改定支援業務委託に関する業務の内容および履行方法等について定める。なお、BCP（震災編）の改定については、現行のBCP（震災編）を基に、令和4年5月に東京都が公表した首都直下地震等における新たな被害想定や最新の関係法令・関連計画等を検証し、その内容をBCP（震災編）改定に生かすものとする。

5. 業務内容

（1）BCP（震災編）改定のための基礎調査

BCP（震災編）改定のための基礎調査として、現行のBCP（震災編）の研究、区の防災対策現況把握のための調査、区の被害想定調査、休日・夜間等の地震発生時の職員参集状況予測調査など必要な状況調査・研究を行う。また、近年の災害とその被災自治体の課題や教訓、公表されている最新の知見、関係法令および関連計画等、本業務に必要な基礎資料を収集する。収集する基礎資料は、利用時点での最新のものを活用し、内容に更新があった場合は、直ちに最新のものと差し替えるものとする。収集した基礎資料については体系的に整理し、業務に必要な内容や精度が確保されているか確認する。

（2）BCP（震災編）改定準備

基礎資料の収集、基礎調査の結果等を踏まえ、現行のBCP（震災編）の現状と課題を分析し、より具体性・実効性のあるものにするための手法等を検討の上、改定方針を提起する。

（3）業務分析を通じた非常時優先業務の特定及び整理

大規模地震発生時に区として継続すべき業務の候補を精査し、災害時であって

(案)

も継続あるいは早期再開すべき通常時の業務（通常時業務）と大規模地震発生時に新たに実施が求められる業務（震災時業務）の全てを抽出し、各課へのヒアリングを実施する。また、この結果を踏まえて、区として対象とする非常時優先業務について、その優先度、実施主体、業務量、必要人員数、必要不可欠な資源等を考慮の上、特定・整理する。また職員参集体制と照らし合わせ、人員過不足が想定される業務について明確化を図る。

(4) 事前に実施すべき対策事項や内容の検討

BCP（震災編）に定める非常時優先業務を、災害時に実施することを想定した場合の現状における課題と事前に実施が望まれる対策事項や内容について、検討・整理する。

(5) 本部態勢・公共施設の運用方法等の検討

本区の公共施設の状況を整理し、本部の態勢や施設・組織運用のあり方等について検討する。

(6) BCP（震災編）の進行管理及び関連計画等との整合のあり方の検討

本業務で改定するBCP（震災編）について、マネジメントのあり方を検討し、その実効性を継続的に担保する具体的な手法について整理する。また、改定後のBCP（震災編）と令和5年11月改定予定の江東区地域防災計画等との整合性を検討し、その整合を継続的に図るための、現実的かつ効果的な事務作業手順の整理を行う。

(7) 令和5年度江東区事業継続管理委員会および各種説明会の運営支援

BCP（震災編）改定推進のために開催する、令和5年度江東区事業継続管理委員会（2回程度）および各課に対する調査等実施にあたっての説明会（2日間、午前・午後を想定）の開催に関して、資料の作成や会場設営などの準備支援、会議当日の出席や助言・説明・議事録の作成などを行う。

(8) 検討結果のとりまとめ及び成果物

本業務における検討結果を取りまとめ、「7. 提出物（成果物）」に記載のものを成果物として納品する。

6. 業務計画

受託者は、業務開始前に業務計画表を作成し、委託者に提出するものとする。なお、業務計画については下記の内容に留意して実効性のある計画となっていること。

【業務想定】

- ・業務分析を通じた非常時優先業務の特定：10月下旬

(案)

- ・ B C P（震災編）の改定案確定：1月下旬

【庁内説明会等】

- ・ 第一回庁内説明会：7月中旬～下旬
- ・ 第二回庁内説明会：10月下旬
- ・ 第二回事業継続管理委員会（改定委員会）：12月中旬～下旬
- ・ 第三回事業継続管理委員会（改定委員会）：2月中旬

※第一回事業継続管理委員会（改定委員会）は区で対応。

7. 提出物（成果物）

- (1) B C P（震災編）本編（資料を含む）（A4版でカラー印刷）250部
- (2) B C P（震災編）概要版（A4版またはA3版でカラー印刷）250部
- (3) 電子データ（上記①、②の電子データ一式） CD-ROM1部
（電子データについては編集可能なデータ形式のものおよびOCR加工のされた文字検索が可能なPDF形式のものをそれぞれ用意すること。またデータ容量が10MBを超過する場合には別途10MB未満のデータも用意すること。）
- (4) 業務報告書 1部及びCD-ROM1部
本委託業務の実施内容及び業務を通じて得られた関係資料、次年度以降実施すべき事項の提案をまとめたもの

8. 支払方法

業務完了後、履行内容を担当者が検査し合格後、一括払いとする。

9. その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合、その都度区と受託者が協議し、決定すること。
- (2) 受託者は、業務を通じて知りえた事項について、その一切を第三者に漏らし、または利用してはならない。
- (3) 本業務に係る事故が生じた時は、受託者は速やかにその状況を区に報告しなければならない。

10. 担当者

江東区役所 総務部危機管理室防災課 防災計画係 長田
(連絡先：03-3647-9584)